

2020年3月10日、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社（以下「シュローダー」）の下記ファンドの基準価額が、前営業日比5%以上下落しましたので、お知らせいたします。

■ 基準価額が前営業日比5%以上下落したファンド

(2020年3月10日基準)

ファンド名	基準価額	前営業日比	前営業日比騰落率
シュローダー・ユーロ株式ファンド 為替リスク軽減型	8,863円	-636円	-6.70%
シュローダー・ユーロ株式ファンド 為替ヘッジなし	8,057円	-459円	-5.39%
シュローダー・ユーロ株式ファンド 米ドル投資型	8,224円	-492円	-5.64%
シュローダー・ユーロ・エクイティ・ファンド 為替リスク軽減型 愛称：ユーロの匠	8,164円	-586円	-6.70%
シュローダー・ユーロ・エクイティ・ファンド 為替ヘッジなし 愛称：ユーロの匠	7,058円	-402円	-5.39%
シュローダー・エマージング中小型株式ファンド	7,874円	-430円	-5.18%
シュローダー B R I C S 株式ファンド	6,399円	-374円	-5.52%
シュローダー・エマージング株式ファンド (3ヵ月決算型)	8,391円	-467円	-5.27%
シュローダー・エマージング株式ファンド (1年決算型)	10,412円	-584円	-5.31%
シュローダー・中東／北アフリカ・ファンド 愛称: M E N A (ミーナ)	8,397円	-1,382円	-14.13%
シュローダー・ラテンアメリカ株投資	5,107円	-596円	-10.45%
シュローダー D C アクティブ外国株式 愛称：D C アクティブ外国株式	18,133円	-1,141円	-5.92%

■ 市場データ

(2020年3月9日基準)

マーケット指標	前営業日比騰落率
MSCI World指数 (税引後配当込、米ドルベース)	-7.16%
MSCI Kokusai指数 (税引後配当込、米ドルベース)	-7.53%
MSCI EMU指数(税引後配当込、ユーロベース)	-8.08%
MSCI Emerging Markets指数 (税引後配当込、米ドルベース)	-6.34%
MSCI Emerging Markets Latin America指数 (税引後配当込、米ドルベース)	-12.84%
MSCI BRIC指数 (税引後配当込、米ドルベース)	-5.93%
MSCI Emerging Markets Small Cap指数 (税引後配当込、米ドルベース)	-6.69%
MSCI GCC Countries指数(税引後配当込、米ドルベース)	-15.63%

(2020年3月10日基準)

マーケット指標	前営業日比騰落率
米ドル/円	+1.24%
ユーロ/円	+1.48%

■ 基準価額の主な下落要因

これまで市場の重しとなってきた新型コロナウイルス感染拡大に関して、スペインやイタリアで感染者の増加が明らかとなったほか、米国では複数の州で非常事態宣言が出されるなど、世界的な感染の拡大と今後の先行き不透明感が高まったことから、株式市場は引き続き下落しました。更に、石油輸出国機構(OPEC)と非OPEC主要産油国で構成するOPECプラスによる減産強化の交渉決裂が報じられたことから原油価格が下落、エネルギー株中心に大幅な調整となりました。なお米国では、取引開始と同時に株価が下落、ニューヨーク証券取引所は取引を一時停止するサーキットブレーカーを発動しました。

以上

本資料をご覧いただく上でのご留意事項

投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動します。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用により信託財産に生じた損益はすべて投資家の皆様に帰属します。なお、投資信託は預貯金と異なります。

また、投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

投資信託に係る費用について

投資信託にご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 購入時手数料： 上限3.85%（税込）
投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に直接ご負担いただく費用です。投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金手数料」等がかかる場合もあります。
- 信託財産留保額： 上限0.7%
投資家が投資信託をご換金する際等に直接ご負担いただく費用です。
- 運用管理費用（信託報酬）： 上限年率2.20%（税込）
投資家はその投資信託を保有する期間に応じた間接的にご負担いただく費用です。
- その他の費用・手数料： 上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。ただし、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の費用の合計額については、投資家の皆様が投資信託を保有される期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に表示することができません。詳細は投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認ください。

お申込みに際してのご注意等

上記に記載しているリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しています。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。上記に記載している費用料率等に関しては、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち投資家の皆様に負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

本資料は、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社（以下「弊社」といいます。）が設定した投資信託に関する商品説明資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元金および利息が保証されている商品ではありません。投資信託は、預金または保険契約ではなく、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託は、銀行等登録金融機関でお申込みいただいた場合は、投資者保護基金の支払対象ではありません。お申し込みの際は、**販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。**本資料は、作成時点において弊社が信頼できると判断した情報に基づいて作成されておりますが、弊社はその内容の正確性あるいは完全性について、これを保証するものではありません。本資料中に記載されたシュローダーの見解は、策定時点で知りうる範囲内の妥当な前提に基づく所見や展望を示すものであり、将来の動向や予測の実現を保証するものではありません。市場環境やその他の状況等によって将来予告なく変更する場合があります。シュローダー/Schrodersとは、シュローダーplcおよびシュローダー・グループに属する同社の子会社および関連会社等を意味します。本資料を弊社の許諾なく複製、転用、配布することを禁じます。